

文教厚生委員会記録

令和6年3月18日開催

- 1 日 時 令和6年3月18日（月） 9：58～15：30
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 金久委員長 奥田副委員長
荒谷委員 幸坂委員 福島委員 広浦委員 水谷委員
福谷委員 久米委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 正副議長 藤本議長 武田副議長
- 6 傍聴議員 星加議員 喜多議員 橋本議員 住友進一議員 佐々木議員
- 7 出席理事者 岩佐市長 西田副市長 坂本教育長 東條政策監
吉村市民部長 荒井環境管理部長 吉岡保健福祉部長
市瀬教育部長 安富市民生活課長 田中人権・男女共同参画課長
山田環境保全課長 松江文化振興課長 清原環境管理課長
小川環境管理事務所長 日下保険年金課長 兼任地域共生推進課長
小坂生活福祉課長 東條介護保険課長 中田こども課長
高山保健センター所長 山下教育部参事 田上教育総務課長
阪本学校教育課長 岐人権教育課長 田上スポーツ振興課長
松本学校給食課長 松村図書館長 中川科学センター館長
清水税務課長 横手秘書広報課長 他
- 8 事務局 岡部事務局長 近藤議事課長 宮本課長補佐 天川主査
- 9 傍聴者 2人
- 10 記者席 1人

【 会議の概要 】

開 会 9 : 5 8

金久委員長 おはようございます。定刻より少し早いんですけれども、全員の委員さんお揃いでございますので、ただ今から文教厚生委員会を開会いたします。開会に当たりまして一言、御挨拶を申し上げます。議会も本日、文教厚生委員会が行われまして、明日、総務委員会、そして25日の閉会と進んでまいります。3月はいろいろ、小中学校、幼稚園、そういう卒業式のシーズンでもありまして、それも順次、執り行われておりますし、また、新年度に向けまして、いろいろ準備もあろうかと思えます。本日は文教厚生委員会に付託されました議案が非常に多くございますので、委員の皆様御協力並びに理事者の皆さんの御協力によりまして、円滑に委員会が進んで終了されますことをお願い申し上げます。簡単ですけれども御挨拶とさせていただきます。それでは、市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 おはようございます。本日は文教厚生委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。さて、本委員会に提案させていただきます案件につきましては、条例の一部改正案が6件、条例の廃止案が1件、令和5年度一般会計及び特別会計補正予算案が5件、令和6年度一般会計及び特別会計予算案が14件の合計26件でございます。詳細につきましてはこのあと、関係課長から御説明申し上げます。以上、御提案申し上げました案件につきまして、御審議のうえ御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

金久委員長 ありがとうございます。本委員会の審査案件は、付託されました市長提出議案26件と請願1件であります。審査に入る前に理事者の方をお願いを申し上げておきます。審査案件が非常に多いので、議案の説明は簡潔をお願いいたします。また、説明につきましては着席で行っていただいて結構でございます。そのときに「着座の許可をいただいておりますので着座させていただきます」という言葉は特にいわなくても結構でございますので、よろしくお願いをいたします。それでは、審査に入ります。

第3号議案 阿南市支所、住民センター及び連絡所設置条例の一部改正について

金久委員長 初めに第3号議案 阿南市支所、住民センター及び連絡所設置条例の一部改正についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。安富市民生活課長。

【理事者説明 安富 市民生活課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑が、特にないようでございますので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより、第3号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第3号議案 阿南市支所、住民センター及び連絡所設置条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第6号議案 阿南市保育所条例の一部改正について

金久委員長 次に第6号議案 阿南市保育所条例の一部改正についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。中田こども課長。

【理事者説明 中田 こども課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第6号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第6号議案 阿南市保育所条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第7号議案 阿南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

金久委員長 次に第7号議案 阿南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。山下教育部参事。

【理事者説明 山下 教育部参事】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。福谷委員。

福谷 委員 この放課後児童健全育成事業の内容について定める通知が改正されたと。この改正されてきたという経過、なぜ、この中身的に変更されてきたのかについて、分かったら教えていただけますか。

山下 参事 生涯学習課、山下です。

金久委員長 挙手していただければ。山下教育部参事。

山下 参事 生涯学習課、山下です。大変申し訳ございませんでした。
今の3年ということについてですが、改正前では、仕事を始めてから起算して3年間ということになってますが、説明もいたしました、保育士等の資格を持っていない未経験の方が研修を受講するために2年以上、2,000時間経験が必要であります。
2,000時間といいますのは、1年間、開所日が250日で4時間以上となっておりますので、フルに働いたうえで1年間1,000時間となりますので、フルに働けなかった場合は2年を超えて、結局、研修を受ける期間が1年未満になってしまうようになります。それを、研修の資格ができてから2年間ということで、研修の受ける時間が2年間、時間が大きくなるということで、支援員不足に対しての措置と考えております。以上、答弁とさせていただきます。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 これを解消したからといって、支援員さんが不足しているってということが解消される一助にはなるんですね。

金久委員長 山下教育部参事。

山下 参事 生涯学習課、山下です。
私も、一助になるとは考えております。以上、答弁とさせていただきます。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 どのことも、児童クラブ、学童においてはこの支援員不足っていうのが一番大きな問題になっていますから、しっかりと、この点についてはお知らせをしていただいて、こういう状況でも支援員として活動できるんですよっていう面から、しっかりと考えて、お知らせをしていただきたいと思います。以上です。

金久委員長 要望でよろしいですか。要望として受けますので、よろしくお願いいたします。
ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第7号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第7号議案 阿南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第8号議案 阿南市出産祝金支給に関する条例の一部改正について

金久委員長 次に第8号議案 阿南市出産祝金支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。中田こども課長。

【理事者説明 中田 こども課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。福谷委員。

福谷 委員 デジタルギフトで皆さんに御利用いただくということですが、在宅育児と同じシステムであるということですが、具体的にこのデジタルギフト、例えば阿南市内で使えるの、もしくはどこのお店で使えるの、いつまで使えるの、どういう申請をするのかというのがちょっと分かりませんので、その点、教えていただきたいと思います。

金久委員長 中田こども課長。

中田 課長 こども課、中田です。福谷委員さんの御質問にお答えいたします。
今回のデジタルギフトの申請方法でございますが、具体的な手続きの流れといたしましては、出生届の際に、出産祝金に関する請求方法を御案内させていただきます。その案内に記載されておりますQRコードをスマートフォンで読み取りいただきますと、出産祝金の請求の電子申請フォームが表示され、必要事項を入力の上、電子申請をしていただきます。

市のほうでは、申請内容を確認後、申請者のスマートフォンにURLを送信させていただきます。申請者は、スマートフォンの画面に届いたURLをタップしますと、提携のお店で利用できる電子マネーがスマートフォンに表示され、支給される仕組みとなります。この電子申請でお支払いいただく、御活用いただくに当たり、アプリケーションは不要で、申請者の個人情報等を事業者等に登録することなく活用することができます。

そして、阿南市内で利用できるお店についてなんですけれども、電子マネーということで、いわゆる電子決済ができる店舗となります。市内では大手のコンビニエンスストア、また家電量販店、そしてドラッグストア等の店となります。以上、お答えいたします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 よく分かりましたけども、デジタルギフトとして今、使用できる部分が、市内ではコンビニといいましたけど、ほとんどこれ、外資系といったらおかしいけど、市内ですよ。でもこれから在宅育児と同じように進めていくというのであれば、市長がやっぱり「市内で使ってくれ、お金は」と。今回の10万円も同じですけども。「市内で使いましょう」というんですけども、じゃあ、ケーズデンキ行ったとか、どこかのドラッグストアへ行ったとかっていうんでなしに、市内の業者さんも、このデジタルギフトを使えるようなかたちでの検討というのはやっぱりすべきだろうと思います。

というのは、コスト的にも、例えば阿南市からいろんな通知を出して、郵送して、そしてまたそれを審査してじゃなしに、このデジタルっていうやり方はすごく行革で、費用が少なくなるわけですね。なおかつ、市内の業者がこういうかたちでなじんでいくというのは、やっぱりDX（デジタルトランスフォーメーション）の中では重要になってきますので、その点、これは市長部局としてもこのデジタルを推進するときにはそういった経過で、阿南市内で使える、そういったような開発っていうのををしていただくように要望いたします。

金久委員長 要望いたします。
ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

金久委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第8号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第8号議案 阿南市出産祝金支給に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第9号議案 阿南市こども医療費の助成に関する条例の一部改正について

金久委員長 次に第9号議案 阿南市こども医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。日下保険年金課長。

【理事者説明 日下 保険年金課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第9号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第9号議案 阿南市子ども医療費の助成に関する条
例の一部改正については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第10号議案 阿南市介護保険条例の一部改正について

金久委員長 次に第10号議案 阿南市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。理
事者の説明を求めます。東條介護保険課長。

【理事者説明 東條 介護保険課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。福谷
委員。

福谷 委員 介護保険料が年額で平均1,200円上がるわけですが、これも第9期の事業計
画として、これ、多分、3年間据え置きということになるかと思うんですが、こ
の8期の計画と9期の事業計画において、この保険料が上がってくるっていうことは、
何等かの計画の変更点、もしくは継続するっていうふうな部分があったと思われるわけ
ですが、その点について、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

金久委員長 東條介護保険課長。

東條 課長 福谷委員さんの御質問にお答えいたします。
第8期と第9期におきまして、第9期の事業計画について、今回、力を入れる点でご
ざいますが、介護保険事業の提供体制を維持するための介護保険人材の確保。また、新
型コロナウイルス感染症の経験や、災害を踏まえた各介護事業所におけるBCP策定の
支援や指導などの、事業内容の充実に取り組んでまいりたいと考えております。
また、介護保険の増額につきましては、令和3年度から高齢者の人数は減りつつある
んですが、85歳以上の年齢の高い高齢者の人口は増える傾向でありますので、介護給
付は増えるの見込んでおりますので、この度の保険料の増額となっております。以上、
お答えとさせていただきます。

金久委員長 いいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第10号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第10号議案 阿南市介護保険条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第16号議案 阿南市羽ノ浦地域交流センター条例の廃止について

金久委員長 次に第16号議案 阿南市羽ノ浦地域交流センター条例の廃止についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。安富市民生活課長。

【理事者説明 安富 市民生活課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第16号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第16号議案 阿南市羽ノ浦地域交流センター条例の廃止については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第１７号議案 令和５年度阿南市一般会計補正予算（第９号）について（関係部分）

金久委員長 次に第１７号議案 令和５年度阿南市一般会計補正予算（第９号）についてのうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。第１７号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

福島 委員 当初予算のほうで聞きます。

金久委員長 今、補正でございますのでね。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

金久委員長 それでは質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第１７号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第１７号議案 令和５年度阿南市一般会計補正予算（第９号）についての関係部分については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第１８号議案 令和５年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について

金久委員長 次に第１８号議案 令和５年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。日下保険年金課長。

【理事者説明 日下 保険年金課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

金久委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第１８号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第１８号議案 令和５年度阿南市国民健康保険事業

特別会計補正予算（第２号）については原案のとおり可決されました。
何かあるんでしょうか。日下保険年金課長。

日下 課長 失礼します。先ほどの答弁の中で、診療所事業会計への繰り出しにつきまして「伊島、加茂谷」と申しましたが間違っておりまして、「伊島、椿」でございます。お詫びを申し上げますとともに訂正させていただきます。

金久委員長 分かりました。もう少し慎重に御説明をいただきたいと思います。採決いたしましたので。委員の皆さん、よろしいでしょうか。
それではもう一度申し上げますが、第１８号議案については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第１９号議案 令和５年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計補正予算（第２号）について

第２０号議案 令和５年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計補正予算（第１号）について

第２１号議案 令和５年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計補正予算（第２号）について

金久委員長 次に第１９号議案 令和５年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計補正予算（第２号）について及び第２０号議案 令和５年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計補正予算（第１号）について、並びに第２１号議案 令和５年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計補正予算（第２号）についてを一括して議題とさせていただきます。理事者の説明を求めます。山田環境保全課長。

【理事者説明 山田 環境保全課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。福谷委員。

福谷 委員 第２０号議案の、豊香野地区の関係ですけども、先ほども、西春日野もありましたけども、施設改修工事費として緊急通報装置、これについていろいろ詳細な設計を進めるということに至った理由っていうのがどういうことなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

金久委員長 山田環境保全課長。

山田 課長 福谷委員の御質問にお答えいたします。

工事を発注するに当たりまして、当初、本課におきまして、平面図を用意して工事を発注しようとしたしましたが「より効率的に配線を行うために立体の図面もあったほうがよい」というふうな御提案をいただきました。ですので、そういった図面等を今後、作成したうえで、改めて工事を発注したいというふうに考えております。以上、お答えいたします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 私も家を建てるときっていうたら平面図とか、どのような家ができるって分かるわけですね。ですので、平面図だけでこういう事業を展開するということは、いまいちどうなのかな、というふうに思います。ですからその点、環境保全課だけでなしに、公共建築課というところかな、そことやっぱり平面図とかだけでなしに、ほかにやっぱり関係する部分が必要ないんかっていうふうなことも含めて。

今後の対応として、特に最近、公民連携で、民間の活力を導入っていう話やけども、民間は公務員より優秀ですから。ですから、今回の場合は事業者のほうからこういう提案があって、一応「もう少し見直したらどうですか」っていうふうな、逆にアドバイスをいただいたっていう話に、自分たちのほうがこれでいけるのかどうかっていうことを、一職員だけでなしに専門家の意見を聞いて、今後も、一応、この文教だけでなしに、いろんな施設整備においては、そういうことも含めて点検をしていただくということで。今回、この見直しがあって、私はよかったというふうに思いますので、今述べた意見については今後、よろしく願いをいたします。以上です。

金久委員長 要望としておきます。
ほかにございませんか。広浦委員。

広浦 議員 各施設の経過年数を教えてください。

金久委員長 山田環境保全課長。

山田 課長 広浦委員の御質問にお答えいたします。

本課におきましては四つのコミュニティプラントを所管しております。まず伊島地区コミュニティプラントの供用開始年が平成13年でございますので、23年経過しております。春日野地域下水道につきましては昭和47年に使用開始しておりますので、52年が経過しております。パストラルゆたか野団地につきましては平成9年に使用開始しております、27年が経過しております。西春日野につきましては平成16年に使用開始しております、20年が経過しているところでございます。以上、お答えいたします。

金久委員長 広浦委員。

広浦 委員 あと、今回、春日野のほうがちよっと話題になりましたけれども、県との協議はどのようなになっていたんでしょうか。

金久委員長 山田環境保全課長。

山田 課長 広浦委員の御質問にお答えいたします。

公共下水道事業に転換し、供用を開始するためには、下水道法の規定に基づき、県へ

の協議を経て事業計画を策定するとともに、都市計画法の規定に基づき、県による意見聴取をへて、県知事の事業認可を受ける必要がございます。本市ではこれまで、令和6年4月1日の供用開始を目指し、阿南市公共下水道春日野処理区の事業計画案を作成し、県との事前協議を行ってまいりましたが、4月の供用開始を見送ることとしたため、県への正式な協議及び認可申請は行っておりません。

今後におきましては、事業計画案を精査して供用開始の見通しが立ちましたら、改めて県との協議等を行いたいと考えております。以上、お答えいたします。

金久委員長 広浦委員。

広浦 委員 あと、地元の方との協議はどのようになっているんでしょうか。

金久委員長 山田環境保全課長。

山田 課長 広浦委員の御質問にお答えいたします。

地域住民との協議につきましては、令和6年4月の供用開始を見送ることとしたことについて、去る3月14日に春日野連合協議会の会長に経緯等を御説明させていただいたところでございます。また、会長からは、住民説明会等を行うに当たりまして周知方法などについて御助言等をいただいております。

今後におきましては、改めて事業計画を再点検し、使用料も含めた方向性が決まりましたら、必要に応じて関係する住民の皆様への説明会を開催したいと考えております。以上、お答えとします。

金久委員長 広浦委員。

広浦 委員 ありがとうございます。あと、今後、どのように取り組んで行かれる予定なんですか。

金久委員長 山田環境保全課長。

山田 課長 広浦委員の御質問にお答えいたします。

先の全員協議会での説明及び一般質問における答弁と重なるところもございますが、12月定例会や本定例会におきまして、事業計画全般にわたり御指摘や御要望を受けており、また、阿南市公共下水道事業受益者負担金等審議会からの御意見等も踏まえ、全体事業費及び維持管理費を精査し、使用料の見直しも含めた事業計画について検討を加えることといたしております。

そのうえで、改めて事業開始に向けて必要な手続を進め、市議会への報告及び関係住民への説明会を開催し、御理解をいただきながら、できるだけ早期に事業に着手できるよう、鋭意、取り組んでまいりたいと考えております。以上、お答えとします。

金久委員長 ありがとうございます。ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第19号議案及び第20号議案並びに第21号議案を採決いたします。

まず第19号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第19号議案 令和5年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

金久委員長 次に、第20号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第20号議案 令和5年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

金久委員長 次に、第21号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第21号議案 令和5年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

金久委員長 ここで休憩したいと思います。再開は11時15分といたします。

休 憩 10:58~11:13

金久委員長 委員さん、理事者もお揃いのございますので、休憩前に引き続き、委員会を再開させていただきたいと思います。

第23号議案 令和6年度阿南市一般会計予算(第9号)について(関係部分)

金久委員長 それでは、次に第23号議案 令和6年度阿南市一般会計予算(第9号)についての

うち、本委員会に関係する部分を議題といたします。第23号議案につきましては全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。それでは、質疑ありませんか。福島委員。

福島 委員 予算書の241ページの10款、教育費、5項、社会教育費、4目、図書館費について質問させていただきます。阿南図書館の除却のため、施設撤去等工事費1,980万円と令和7年度に債務負担行為で1億8,080万円が計上されておりますので、令和7年度末には阿南図書館は除却され、更地になると思います。そこでお伺いいたしますが、阿南図書館の除却後の跡地について、どのような利用をされるのでしょうか。お伺いいたします。

金久委員長 松村図書館長。

松村 館長 那賀川図書館、松村です。よろしくお願いいたします。福島委員さんの御質問にお答えいたします。

阿南図書館は震度6以上の地震で倒壊する危険のある建物であることから今回、除却を行うもので、除却後の跡地の有効活用につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

金久委員長 福島委員。

福島 委員 ありがとうございます。除却はするけど計画はないということですね。そうしたら、阿南図書館の土地は借地のために、毎年、土地借地料を支払っていると思いますが、毎年、いくらぐらい借地料をお支払いしよんでしょうか。そして、これについては契約解除、もし使わんのであれば返すという選択肢はないんでしょうか。お伺いします。

金久委員長 松村図書館長。

松村 館長 那賀川図書館、松村です。福島委員さんの御質問にお答えいたします。

図書館の前にあります、コンクリートで舗装してあります借地、こちらが借地になっておりますけども、こちらの借地料は年額220万となっております。測量に当たりまして、土地の地権者の方とお話しさせていただきまして、除却の間はどうしても必要になることからお貸しいただくようお願いをしております。その後に関しましては、この跡地の利用を考えていく中でまた検討されるものと伺っております。以上、お答えいたします。

金久委員長 福島委員。

福島 委員 ありがとうございます。質問を終わります。

金久委員長 ほかに、荒谷委員。

荒谷 委員 それでは5点ぐらい、ちょっと質問させていただきますが。

93ページ、高齢者タクシー利用料助成事業ですね。令和5年度の利用状況をちょっとお尋ねいたします。

金久委員長 兼任地域共生推進課長。

- 兼任 課長 地域共生推進課の兼任です。荒谷委員の御質問にお答えいたします。
タクシーの利用状況についてでございますが、令和6年の3月14日現在で申し上げますと、対象者数が1万8,113人に対し、登録者が380人、登録率で申し上げますと2.1パーセントとなっております。以上、お答えとさせていただきます。
- 金久委員長 荒谷委員。
- 荒谷 委員 1,200万円ですが、去年はどれぐらいの予算ですかね。
- 金久委員長 兼任地域共生推進課長。
- 兼任 課長 地域共生推進課の兼任です。荒谷委員の御質問にお答えいたします。
令和5年度の予算額は2,000万円でございます。令和5年度、令和6年の3月14日現在でのタクシー会社への支払額につきましては524万500円でございます。以上、お答えとさせていただきます。
- 金久委員長 荒谷委員。
- 荒谷 委員 そうしたら、利用率は予算に比べたら少ないということになるんですかね。
- 金久委員長 兼任地域共生推進課長。
- 兼任 課長 地域共生推進課の兼任でございます。
執行状況につきましては、予算に比較してかなり少ない状況だと考えております。以上、お答えとさせていただきます。
- 金久委員長 荒谷委員。
- 荒谷 委員 利用する人は非常に便利で利用しやすいということで好評なんですけれども、こういう券がありますよということの啓発といおうか、事業してますよというような取り組みみたいな、啓発活動がちょっと少ないん違うかなという気もいたしますが、富岡地区でしたら2万円ですよ。椿でしたら6万円でしたかね。地域によって違うと思うんですけども。もっとこういうふうな券がありますよということを、もっとアピールといおうか、やってますよということをもっと啓発したほうがいいんじゃないかなという気もいたします。
そして、当初予算では1,212万6,000円ですか、入っておりますが、そこも含めて大いに利用していただくようなことをお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
- 金久委員長 要望としてうけます。荒谷委員。
- 荒谷 委員 よろしいですか。96ページ、児童福祉総務費、多様な集団活動事業利用支援補助金が計上されておりますが、去年はどういったような利用状況であったのかどうか。そこら辺、何人で、それで、最初のときは市独自でやられたと思うんですが、途中から国の標準化になされたというようなことも聞いておりますが、そこら辺の、去年の概要ですね、取り組みというか、ちょっとお尋ねいたしたいと思います。
- 金久委員長 中田こども課長。

- 中田 課長 こども課、中田です。荒谷委員さんの御質問にお答えをいたします。
- 本事業は自然体験活動など、多様な幼児教育、保育を実施している施設等について、国が規定する補助基準を基本とした市独自の基本基準を設け、幼児教育、保育の無償化の給付を受けている子どもと同等の支援を行ない、支援制度の狭間にいる子どもにも、保護者の経済的負担の軽減を目的として、令和５年度から実施をしている事業でございます。
- お尋ねの実績でございますが、今年度の進捗状況となりますが、現在、申請により市が認めた対象施設は１施設であり、その施設に通われる子どもの保護者１１人がこの事業を利用しております。補助金額についてですが、国によります幼稚園の利用料の無償化の上限である２万５，７００円としております。今年度におきましては、当該施設の運営が国の基準を満たす状況となりましたので、国、県の多様な事業者の参入促進、能力活用事業費補助金を申請したところでもございます。１１人の利用の状況なんですけれども、うち９人が国、県の補助事業の対象となっております。そして、２名の方は市独自の基準によりまして補助をさせていただいている状況となります。以上、お答えいたします。
- 金久委員長 荒谷委員。
- 荒谷 委員 その２名の方っていうのはどういうふうな、市独自の支援になっているのかお尋ねいたします。
- 金久委員長 中田こども課長。
- 中田 課長 こども課、中田です。
- ２名の方についてですが、他の、いわゆるファミリーサポートセンター事業等、他の事業もこの無償化の補助事業を受けておりまして、国、県の上限２万円までの無償化の補助金の対象とはならない状況でございます。以上、お答えいたします。
- 金久委員長 荒谷委員。
- 荒谷 委員 ２名の方、補助金の対象にならないということなんですけれども、ほかの施設もあると思うんですけれども、そこところは把握はされとんでしょうか。
- 金久委員長 中田こども課長。
- 中田 課長 こども課、中田です。
- 他の施設につきましては、現在、申請が出てきておりませんので、把握しているという状況にはございません。以上、お答えいたします。
- 金久委員長 荒谷委員。
- 荒谷 委員 把握できてないから、申請がないからっていうような、今、御言葉がございましたけれども、やはり我々にしてみたら、まだほかに施設が、ところどころあるように聞き及んでおるんですが、そこら辺をもう少し掘り下げてね、やはり公平性を持った対応というのが一番大事でないかなと思いますので、そこら辺、どういうふうにされるのか、もう一度、御答弁をお願いいたします。

金久委員長 中田こども課長。

中田 課長 こども課、中田でございます。
一般質問の御質問にお答えをさせていただいておるんですけども、広報あなん等、広報媒体を利用しまして、より多くの方にこの事業を周知いたしまして、活用いただけるように担当課として努力してまいりたいと思います。以上、お答えいたします。

金久委員長 荒谷委員。

荒谷 委員 よろしく願いいたします。次、よろしいですか。

金久委員長 どうぞ。

荒谷 委員 143ページ、労働諸費ですね。ファミリーサポートセンター事業委託料ということで計上されておりますが、この内訳をお聞きいたしたいと思います。

金久委員長 中田こども課長。

中田 課長 こども課、中田です。荒谷委員さんの、ファミリーサポートセンターについての御質問にお答えをいたします。

本事業は、乳幼児や小学生等の児童の子育て中の労働者や主婦等を会員として、地域において育児の援助を行いたい人、受けたい人が会員となりまして、行っている事業でございます。本市では公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークに委託をしております。

この委託金の金額についてでございますが、こちらにつきましては、国の子ども子育て支援交付金の要綱によりまして、運営費に係る交付金の額が、会員数によりまして基準額が定められておりまして、令和4年度の実績といたしまして、会員数が1,692人であることから、基準額が1,210万円となり、この予算額となっております。以上、お答えいたします。

金久委員長 荒谷委員。

荒谷 委員 ありがとうございます。

そうしましたら、私、12月議会で提供会員、それと依頼会員の金額について質問させていただきました。依頼会員が700円、1時間ですね。そういうふうなことで、提供会員、預かるほうですね、私が例えば子どもを預かる、1時間に700円ということであったと思うんですけども、今、そういうふうな状態であると思うんですけどもね。

やはり、もう一度申し上げますが、今、700円という賃金がどういうことであるのか。これ、何年か、何十年か前が700円で最低賃金ね、あったと思うんですよ。だから大事な子どもを預かる立場、そして、子育て支援を、より輝く子どもたちの支援をしていく立場というような中で、子どもを預かるということは非常に気苦労やいうたらかかしいんですけども、大事に、大事に、怪我のないように預かっておるわけなんですよね。その中で、やはり何ぼボランティアで700円であっても、やっぱり今の時代ですから、最低賃金まで、やはりするべきではないかなというようなことを質問させていただきました。

その中に、これ、計上されていないわけなんですよ。だから、この提供会員に700円という賃金をどういうふうに捉えていらっしゃるのか。そういうことをもう一度、

お聞きしたいと思います、担当課に。

金久委員長 中田こども課長。

中田 課長 こども課、中田です。ファミリーサポートセンターの提供会員の金額についての御質問にお答えをいたします。

この1時間当たり700円といいますのは、ファミリーサポートセンターの会則によりまして決められているところではございますが、他市町では提供会員の報酬に上乗せをする補助事業を行っておりまして、昨年10月からは鳴門市が、提供会員の報酬に対して1時間当たり200円を補助しております。海陽町のほうでは1時間当たり100円の補助金と聞いております。また、今年に入りまして、徳島市など5市町では、鳴門市同様の補助を行うとの新聞報道もございました。

本市といたしましては、本市が既に他の自治体に先駆けて実施をしております無償化等の事業及び他の子育て支援事業とのバランスも踏まえながら、子育ての充実につながるよう、引き続き検討し、前向きに対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

金久委員長 荒谷委員。

荒谷 委員 前向きに検討していただくということで。事務整理とか、事務事業で急にっていうことは非常に難しい部分もあると思うんですが、ぜひとも提供会員が預かりやすい環境、そしてまた、子育てに対する思いということも踏まえてですね、ぜひとも早期にしていっていただきたいということをお願いいたします。

預かる会員の方々の方が何名か、何十人か、月に、分かりませんが、多くても市の単独の持ち出しっていうのはそんなにも、200円にしたらそんなにも負担にならないんでないかなと思います。やはり、多様な集団生活の方々に月2万7,000円支給、2万5,000円ですか、支給するということの中で、やはり提供会員の方々が700円よ、これ、公平じゃないですよ、実際は。だから、そういうことも含めて、ぜひとも早期に検討していただきたいということを申し上げたいと思います。お願いいたします。

金久委員長 要望として受けます。ほかに。

荒谷 委員 いいですか、私。

金久委員長 荒谷委員。

荒谷 委員 すいません。ごめんなさいね。

113ページ、老人福祉費で、老人いこいの家管理費で1,597万6,000円ですか。工事費でこれ、椿の老人いこいの家ということで計上されておりますけれども、これは壊すだけということで捉えてよろしいですか。

金久委員長 兼任地域共生推進課長。

兼任 課長 地域共生推進課の兼任です。荒谷委員の御質問に対し、お答えいたします。

施設撤去等工事費につきまして、予算計上額950万円に関しましてお答えさせていただきます。この件につきましては、旧の椿老人いこいの家の解体撤去工事でございます。それ以外は計上しておりません。以上、お答えとさせていただきます。

金久委員長 荒谷委員。

荒谷 委員 ありがとうございます。

そしたら、市内で老人いこいの家って、独自で、富岡だったら富岡老人いこいの家がございますが、年数も非常に古いと思うんですけれどもね、どのくらいあるのか。そして公民館の中で老人いこいの家っていうのも作られてるところもありますが、概要をちょっと説明をお願いいたしたいと思います。

金久委員長 兼任地域共生推進課長。

兼任 課長 地域共生推進課の兼任でございます。荒谷委員の御質問に対し、お答えいたします。

老人いこいの家につきましては、現在15施設ございます。そのうち、公民館等に入っている施設もありますし、単独で老人いこいの家が建っているところもありますが、数については、ちょっと今すぐにお答えができない状況ですが、のちほどでよろしいでしょうか。

荒谷 委員 はい、分かりました。

兼任 課長 以上、お答えとさせていただきます。

荒谷 委員 あとでお答えもらいますから、先どうぞ。

金久委員長 よろしいですか。ほかに、水谷委員。

水谷 委員 同じく、地域共生推進課の質問からお願いします。予算説明書の85ページをお願いします。3目、障害者総合支援費、12節、障害者移動支援事業についてお伺いします。この移動支援事業は年間に何件ぐらいの利用件数がありますでしょうか。お願いします。

金久委員長 兼任地域共生推進課長。

兼任 課長 地域共生推進課の兼任でございます。水谷委員の、障害者移動支援事業の利用件数に関する御質問に対して、お答えさせていただきます。

移動支援事業の年間利用件数についてですが、令和4年度は利用者数が105人、利用延べ件数は891件でございます。以上、お答えとさせていただきます。

金久委員長 水谷委員。

水谷 委員 ありがとうございます。

続きまして、令和5年度当初予算では、この事業費は2,520万円が計上されてました。令和5年度は3,130万円と増額となっています。増額の理由を教えてください。

金久委員長 兼任地域共生推進課長。

兼任 課長 地域共生推進課の兼任です。

水谷委員の、障害者移動支援事業の令和6年度の予算の増額理由についてでございますが、本事業に規定しております対象者要件のうち、障がい等級が1級、または2級の

者に該当しない精神障がい者で、1人での外出が困難な方から要件の緩和を求める要望が多く寄せられていたところでございます。

また、県内他市の状況を確認しましたところ、移動支援を利用できる精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた障がい者の要件を「1級または2級の者」と限定しておらず、「1人での外出が困難である精神障がい者」としている現状を踏まえ、本市におきましても、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた障がい者等に係る要件を緩和することとしたため、要件緩和に伴う利用者数の増加を見込み、予算額を増額いたしております。以上、お答えとさせていただきます。

金久委員長 水谷委員。

水谷 委員 ありがとうございます。

それともう一つ、阿南市移動支援事業個別支援型実施要綱に記載されている移動支援サービス基準額はいつ定められたのか、教えてください。

金久委員長 兼任地域共生推進課長。

兼任 課長 地域共生推進課の兼任です。水谷委員の、障がい者移動支援事業の移動支援サービス基準額を定めた時期についてお答えさせていただきます。

阿南市移動支援事業個別支援型実施要綱は、平成18年10月1日を施行日とし、制定いたしておりますことから、移動支援サービス基準額につきましてもその際に定められたものでございます。以上、お答えとさせていただきます。

金久委員長 水谷委員。

水谷 委員 要件緩和されて、利用者が拡大されるのはとてもうれしく思います。ありがとうございます。

要望ですが、この物価高騰の中、ガソリン代はもちろん上昇していて、事業者も利用者の経済負担も増大していると考えられます。負担増加に伴い、外出回数を控える方もいらっしゃると思いますので、要綱に定められた基準、平成18年から据え置きということですので、また事業者、利用者の移動に係る負担軽減策、価格改定も含めて考えていただきたいと思います。要望です。

金久委員長 要望として受けます。

水谷 委員 続いていいですか。

金久委員長 はい、水谷委員。

水谷 委員 予算説明書の249ページをお願いします。スポーツ振興についてお伺いします。18節の社会体育振興事業補助金、市スポーツ少年団活動事業補助金。昨年と同額となっておりますが、令和6年度の当初予算で増額するかどうかという話し合いはありましたでしょうか。

金久委員長 田上スポーツ振興課長。

田上 課長 スポーツ振興課、田上でございます。水谷委員の御質問にお答えいたします。検討はなされておりませんでした。

金久委員長 水谷委員。

水谷 委員 ありがとうございます。今年度、野球のまちの事業費が増加されてるかと思うんですけど、野球以外のスポーツをされている方々から「野球以外のスポーツ振興にも力を入れてほしい」というお声がありましたので、スポーツ全般への振興に力を入れていただくよう、要望させていただきます。

金久委員長 要望として受けます。続いて、水谷委員。

水谷 委員 続きまして、予算説明書120ページをお願いします。保健衛生費の、保健センターに係る12節、産後ケア居宅訪問委託料についてお伺いします。産後1年以内の母子対象、1回のみ。申請により助産師が居宅訪問と伺っておりますが、助産師によるサービス内容を教えてください。

金久委員長 高山保健センター所長。手技

高山 所長 保健センター、高山でございます。水谷委員さんの御質問にお答えいたします。
本事業で予定しているサービス内容でございますが、産婦及び乳児に対する身体的ケア、または保健指導、栄養指導、産婦の心理的ケア、適切な授乳が実施できるためのケア、これには乳房ケアも含みます。また、育児の手技についての具体的な指導及び相談となっております。以上、お答えいたします。

金久委員長 水谷委員。

水谷 委員 ありがとうございます。この事業を産後1年以内、1回のみとした理由をお教えてください。

金久委員長 高山保健センター所長。

高山 所長 水谷委員の御質問にお答えいたします。
この産後ケア事業につきましては、改正母子保健法に定められております第17条の2のほうで「市町村は出産後1年を経過しない女子及び乳児の心身状態に応じた指導を行う」というような内容になっておりますので、1年以内ということにさせていただきます。

金久委員長 水谷委員。

水谷 委員 ありがとうございます。定められたもので1年以内というのはよく分かりました。ただ、乳腺炎など、乳房トラブルがある場合っていうのは1回のみでは、ちょっと、多分、恐らく解消しないこともあると思います。また、母乳育児する場合、1歳を超えて断乳や卒乳することが多いと思うんですけども、母乳を与えるのをやめたあと乳房が張ったり、乳房ケアを必要とする場合って1歳を超えることもあると思うので、1年、事業を実施されてみて、利用状況とか利用者のヒアリングを必ず実施していただいて、再来年度の事業に反映させていただけたらと思っております。要望です。

金久委員長 要望として受けます。

水谷 委員 あともう 1 問、お願いしたいです。

金久委員長 水谷委員。

水谷 委員 最後です。予算説明書の 101 ページをお願いします。こども課に係る部分だと思うんですけども、14 節、施設撤去工事費 8,500 万円はさくら保育所の除却工事費だと伺っております。いつ頃、除却完了の予定でしょうか。現段階での予定をお教えてください。

金久委員長 中田こども課長。

中田 課長 こども課、中田です。水谷委員さんの御質問にお答えをいたします。
施設除却工事費、さくら保育所の分なんですけども、一応、今年度の事業実施を予定しておりますが、先立ちまして、ここの予算のところにもありますけれども、測量業務と建物調査業務委託料を計上させていただいております。こちらのほうはさくら保育所の除却工事に係る工損事前調査業務でございまして、工事によりまして、隣接する家屋に損害が発生した場合に工事に起因しているかどうかを判断するための根拠資料となるもので行う調査でございます。そうした調査の状況もございますので、予定としては令和 6 年度中の実施を予定しております。以上、お答えいたします。

金久委員長 水谷委員。

水谷 委員 ありがとうございます。以上です。

金久委員長 久米委員。

久米 委員 何点かお願いします。
104 ページ。確認なんですけど、放課後児童クラブについてなんですけれども、運営事業委託料がありますが、この児童クラブっていうのは公設民営というのでよろしいんでしょうかね。今日、あとで請願がありますので、改めて伺いをしておきます。それと、利用者数の総数についてお願いします。

金久委員長 山下教育部参事。

山下 参事 久米委員さんの御質問にお答えいたします。
阿南市内の児童クラブにおいては、1 クラブのみ民設民営で、あとは全部、公設民営となっております。ちょっと利用人数は、今、資料を持ち合わせてございませんので、のちほど御回答させていただきたいと思います。

久米 委員 はい、ありがとうございます。

金久委員長 久米委員。

久米 委員 もう 1 点は 106 ページに児童館費がありますけど、これ、旧の阿南市では児童館っていうのがなかったので、現状で市内の児童館の内訳、何館あるのか。それと、児童クラブと児童館との中身というのが、僕らは理解が、ちょっとしにくいところがあるので、それについて、まずお尋ねをいたします。

金久委員長 山下教育部参事。

山下 参事 久米委員さんの御質問にお答えいたします。
児童館については阿南市で5館。そのうち2館が休館しております。違いにつきましては、児童館については公設公営ということで、市が会計年度任用職員さんを児童員として雇っております。以上、御答弁いたします。

金久委員長 久米委員。

久米 委員 ありがとうございます。公設公営ということでありますけれども、中身としては放課後児童クラブというかたちとしての考え方でよろしいのでしょうか。

金久委員長 山下教育部参事。

山下 参事 その考え方でいいです。

久米 委員 なるほど、分かりました。

(口々に云うものあり)

金久委員長 山下教育部参事。

山下 参事 失礼いたしました。児童館については18歳まで利用可能となっております。以上、お詫びして訂正いたします。

金久委員長 18やね。それでよろしいですね。
久米委員。

久米 委員 もう1点。この児童館費の中で、母親クラブ運営補助金というのがあるんですが、これ、僕はちょっとよくわからないんでお尋ねいたします。

金久委員長 小休いたします。

小休 11:51～11:51

金久委員長 それでは再開いたします。

久米 委員 ほな、あとでしてください。先に、先ほど荒谷委員さんのほうからもありましたが、椿老人いこいの家の工事ですけれども、これは撤去だけなのか。あと、廃止するのかどうかについて伺います。

それから、老人いこいの家と老人ルームとの違い。で、老人ルームとして、これが市内で何カ所あるのか。その利用状況と、老人いこいの家の利用状況についてお尋ねをいたします。

金久委員長 兼任地域共生推進課長。

兼任 課長 よろしいでしょうか。地域共生推進課の兼任でございます。久米委員さんの御質問に

お答えさせていただきます。

先ほどの旧の椿老人いこいの家についての、撤去したあと廃止するかどうかという御質問に対してですが、条例には記載されていない施設なんです。旧の老人いこいの家です。老人いこいの家としては条例上、記載されておりません。廃止するという手続きは取らないかたちになります。

久米 委員 記載されていない・・・。

兼任 課長 旧の、保育所で使用していた施設でございまして、もともと保育所のほうが、旧の椿保育所で使用しておりまして、その後、平成8年に椿会館が完成した時点で、老人いこいの家は椿会館のほうに移転しておりまして、今現在、条例に記載しておりますところはそちらのほうの、椿会館にある老人いこいの家となっております。

久米 委員 なるほど。

兼任 課長 続きまして、老人ルームの数でございしますが、ルームは10施設ございます。
老人ルームと憩いの家の違いについてでございしますが、現在におきましては、条例上は二つに分かれておりますが、老人、高齢者のための施設として使用しております状況です。以前は同対法の絡みで分かれていた関係上、今現在も条例は分かれております。
もう一つ、老人憩いの家の利用状況についてでございしますが、地元管理となっておりますから、利用状況は把握できていない状況でございします。以上、お答えとさせていただきます。

金久委員長 久米委員。

久米 委員 今、御答弁の中でよく分かるんですけども、現実的には、ほとんど利用されてません、というような状況を、地域の人からも伺うところがあるんです。老人ルームの中の入浴施設とか、そういうのがあったり、施設としてはまだ存続しているわけで、その管理をされる方とか、いろいろ、もろもろの諸費がありますけれども、最近ではもうほとんど、お風呂等の、入浴のことについても各家庭でもう、まかなわれておりますし、ちょっと、なかなかいいにくいところがあるんですけども、利用状況からすれば、もう閉まったままの施設が目につくんですけどもね。

要望ですけれども、今後においても精査をしていただいて、施策としての、今後の方針等についても十分御検討されるほうがいいのではないかなというところもあります。ほかの施策と関連することが多々ありますけれども、もっと有効な活用ができるんでないかなって思ったりするところもありますし、廃止をするということも検討する余地もあるのではないかなと。非常に申し上げにくいところなんですけども、そういうことも、地域の中ではいろいろと、お話を聞くとところがありますので、あえて申し上げたんですけども、ぜひ、そういった面についても御検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

金久委員長 先ほどの質問の答弁、山下教育部参事。

山下 参事 生涯学習課、山下です。先ほどの久米委員さんの御質問に御答弁申し上げます。
まず、児童クラブの利用者数につきましては、令和5年5月1日現在で総数が769名となっております。
次に母親クラブの内容についてでございしますが、児童館を拠点とし、地域における児童の健全育成に取り組む母親クラブが行う児童の健全な育成を図るための事業費を補助

するということで、例えば指導員さんと保護者と子どもたちと一緒にイベントを開催し交流を図る等の親子及び世帯の交流、文化活動事業等に補助をしているところでございます。以上、お答えいたします。

金久委員長 久米委員。

久米 委員 分かりました。じゃあ、これはこの児童館についてのみなんですか。児童クラブにはこういう補助金ていうのはあるんですか。

金久委員長 山下教育部参事。

山下 参事 生涯学習課、山下です。
この事業については児童館のみでございます。以上、お答えとさせていただきます。

久米 委員 のみですか。参考にさせていただきます。ありがとうございました。

金久委員長 先ほど、荒谷委員の質問で答弁ができましたので、兼任地域共生推進課長。

兼任 課長 地域共生推進課の兼任です。先ほどの、荒谷委員さんの、公民館の中にある老人いこいの家の数についてでございますが、全施設15施設のうち、6施設でございます。以上、お答えとさせていただきます。

金久委員長 よろしいですか。
時間もまいりましたので、ほかに質疑ございませんか。

福谷 委員 あります。

金久委員長 それでは、ここで休憩に入りたいと思います。午後の再開は、午後1時といたします。御苦労様でございました。

休 憩 12:00～12:59

金久委員長 定刻前でございますが、委員さんお揃いなので進めさせてもらってよろしいでしょうか。

それでは、休憩前に引き続きまして、第23号議案 令和6年度阿南市一般会計予算の関係部分について、質疑を受けます。福谷委員。

福谷 委員 予算書の94ページになります。在宅福祉費の高齢者バス等利用助成金2,051万6,000円についてであります。このバス券の利用について、令和3年、4年について、申請率と、利用枚数と、その支払額がいくらなのか教えていただきたいと思います。

金久委員長 兼任地域共生推進課長。

兼任 課長 地域共生推進課の兼任です。福谷委員の、高齢者バス等利用助成事業に関する御質問に対して御説明させていただきます。

申請率、利用枚数と支払額についてでございますが、令和3年度は申請率が8.25

パーセント、利用枚数が2万6,421枚、バス会社への支払金額は826万6,524円。令和4年度は、申請率が7.33パーセント、利用枚数が2万5,516枚、支払額が797万9,914円でございます。以上、お答えとさせていただきます。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 ありがとうございます。実質、3年、4年、今年も、申請率があって、この金額がどう推移するか分かりませんが、2,000万円も組んでると。多分、このバスの利用よりも、予算書でいうところの93ページにある、先ほども荒谷委員がいったけども、タクシー利用っていう部分がやっぱり大目に、やっていたらどうなのかと思います。それで、このバスの利用について、申請したときに、ほんまにバスを利用したいのか。もっと違う方法があるんじゃないかということを考えてほしいんです。

これから8がけ社会ということで、どんどん人口は減っていきます。その中で、確かに地域交通のバスも大事なんですけども、このタクシーの活用っていうようなことを、利用できるのであればそっちにシフトしていくような考え方を進めたいと思います。というのは、このタクシーを利用するにしても、ある一定の条件が厳しすぎるんです。いうたら1カ月で何ぼとかっていう。ですからこれ、このタクシーの利用助成に向けて、少し要綱を変更していったって、もっと、やっぱり利用しやすいように。

高齢者が外へ出るっていうことはそれだけ元気になるということですから、やっぱり違った面。医療費とか、そういうのが減ってくるのであれば、当然、相乗効果がありますので、このことについてアンケートを取るということについてはどうかという提案をしますけども、この点についてどう考えているのか、教えていただきたいと思います。

金久委員長 兼任地域共生推進課長。

兼任 課長 地域共生推進課の兼任です。福谷委員の御質問に対してお答えさせていただきます。

利用者のアンケート調査についてでございますが、本事業について、バス券の事業につきましては、令和5年4月からバス券交付枚数の制限をなくす見直しを行い、利用者からは「外出しやすくなった」とのお声をいただいております。令和6年度からは所得制限を撤廃することで、さらに高齢者の社会参加の促進につなげていきたいと考えております。

しかしながら、バスの利便性に関しましては、事業見直し以前から「不便」とのお声もいただいておりますことから、高齢者お世話センターの課題抽出に加え、令和5年度から地区別のバス券の利用の把握、分析を進めているところであります。

利用者へのアンケート調査の実施につきましては、利用状況だけでなく、地域公共交通の在り方にもかかわるものであり、地域公共交通の将来像を踏まえ、実施の有無も含め、まちづくり推進課と協議を行ってまいりたいと考えております。以上、お答えとさせていただきます。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 とてもすばらしい答弁だと思います。これからのバス、タクシーっていうのはなくなっていきますから。最終的にはオンデマンド的なことで、携帯電話を持っていれば、結局1時間以内に來てもらって、どこぞ行ってどこぞへ帰るって、こういうふうの流れっていくんです。ですから、そういうふうの流れっていくっていうふうなことを、今の国も求めていますから、そういう流れに乗って、今もいったように、地域公共交通として考えていけるようなアンケートの実施を、これからお願いをしたいというふうに思います。

金久委員長 要望として。

福谷 委員 要望です。続いていいですか。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 予算書の101ページになります。児童福祉費の保育所費の中での17節、遊具購入費230万円。今回もどこそこの遊具を直すということですけども、これも5年の計画で進めてきたようでありまして、今後、やはり子どもの楽しみである遊具について、どうかたちで設置というのか、検査というのか、しながら進めていくのかというについてお尋ねをしたいと思います。

金久委員長 中田こども課長。

中田 課長 こども課、中田です。福谷委員さんの御質問にお答えをいたします。
遊具購入費230万円につきましては、令和3年度に実施をいたしました遊具の点検結果によりまして、撤去すべき遊具と更新する遊具について計画的にこれまで実施してきたものでございます。令和6年度におきましては、長生保育所に滑り台、横見保育所にブランコを設置することとしております。この2施設の整備によりまして、令和3年度に実施した点検の計画的な遊具の更新は終了となります。今後につきましても定期的な遊具の点検を実施し、遊具の更新等につきまして、計画的な実施をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 今年度、来年度にはしっかりと点検をしていただいて、そして各園等から希望がある遊具については設置をしていただけるよう要望いたします。以上です。

金久委員長 要望としておきます。
ほかに御質疑ございますか。広浦委員。

広浦 委員 ちょっとページが分からないんですけど、当初予算の概要のほうで中学校部活動指導員配置ってというのがあったんですけど、どこの中学校の何部なのかわかりますか。

金久委員長 小休いたします。

小 休 13:08～13:09

金久委員長 再開いたします。阪本学校教育課長。

阪本 課長 学校教育課、阪本です。広浦委員さんの部活動指導員の配置についてお答えいたします。
まず、阿南第二中学校に、女子バスケットボール部の指導員。そして、福井中学校卓球部のほうに一人。羽ノ浦中学校の女子ソフトテニス部に一人。阿南中学校の女子卓球部に一人と決めてますが、1名増員ということで、その1名については今、協議を進めているところでございます。以上、お答えとします。

金久委員長 よろしいですか。ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第23号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第23号議案 令和6年度阿南市一般会計予算(第9号)についての関係部分については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第24号議案 令和6年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について

金久委員長 次に第24号議案 令和6年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。日下保険年金課長。

【理事者説明 日下 保険年金課長】

金久委員長 それでは、ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。福谷委員。

福谷 委員 この予算ではないんですけども、国民健康保険税に入られてたら医療費のお知らせというのが行くんです。そのときに、実際に払った額と、医療費のお知らせに書いてある額が、結局、四捨五入の関係で誤差が出るんです。だから、ぱっと見たら、自分はこのだけ、例えば切り上げた額で払っているのに、何でこの医療費と実際に払った額が違うんかっていうふうなことを、そんな小さなことを見つけてくる市民の方がいるんですよ。だから、医療費のお知らせは医療費控除に使えと。その表記の仕方は直らないと思う、システム上は。しかし、計算上、四捨五入とかたちで、実際の支払額とは異なりますというふうな注意書きみたいなものを入れてほしいなというふうに私は思いますので要望しておきます。

金久委員長 はい、要望として受けます。
ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第24号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第24号議案 令和6年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第25号議案 令和6年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について

第26号議案 令和6年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について

金久委員長 次に第25号議案 令和6年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について及び第26号議案 令和6年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算についてを一括して議題といたします。理事者の説明を求めます。日下保険年金課長。

【理事者説明 日下 保険年金課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。福谷委員。

福谷 委員 26号議案の伊島診療所の件ですけれども、看護師さんを、島内での人員確保は難しくなったということで、4月からどのような運用をしていくのかということをお尋ねします。

それと今後、島内で確保できないという状況があるのか。その辺に対して聞かせてください。

金久委員長 日下保険年金課長。

日下 課長 福谷委員さんからの御質問で、伊島で看護師さんが確保できないというのは、今までずっと、伊島出身で伊島在住の方が診療所の看護師として診療の開設日、それ以外の日も診療所に詰めて、いろいろ、住民の方のお世話をさせていただいていたんですけども、もう高齢になりましたのでもう退職ということで、もう伊島には看護師さん、看護師免許を持たれた方がおられませんので、何とか通いでもということで、今、4月から考えているのは、週5日間、伊島の連絡船に乗って、日帰りで帰ってきていただくというようなかたちで勤務体制を組むようにしております。

勤務時間は非常に短い時間に、船便の関係でなるんですけども、今までと同様のサービスというか、島民の方への安心のためということで勤務していただくようなかたちで考えております。

今後なんですけれども、なかなか伊島、住民人口も100人をそろそろ切りそうな、

そういう状況ですので、現状では伊島に住んでいただく看護婦さんがいるというのはちょっと難しいとは思いますが、しばしの間は通いというようなかたちで様子を見ていきたいと考えております。以上、お答えとします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 大変貧困な発想でちょっと困りますね。100人だからといっても、伊島の方も阿南の市民なんです。同じように、やっぱりそういうふうなかたちでの医療が受けれるっていうのは、やっぱり公平にっていうような部分からしたら問題です。しかし、よくこの方、週5日、日帰りで来てくれるっていう、大変、これ、貴重な存在です。ということになれば、やはり島内で活動してくれる、島内でも住んでやってくれるっていう、そういう募集を、日本全国広く、声をかけていけば、伊島で看護師として活躍してくれる方も出てくるので、そういったようなこと、柔軟な発想からして、取り組んでいただきたいというふうに思います。

本当に4月から週5日、日帰りで行ってくれる看護師さんには深く感謝を申し上げまして、さきほどの件については要望とします。

金久委員長 要望として受けます。
ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第25号議案及び第26号議案を採決いたします。
まず第25号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第25号議案 令和6年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

金久委員長 次に、第26号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第26号議案 令和6年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第30号議案 令和6年度阿南市介護保険事業特別会計予算について

金久委員長 次に第30号議案 令和6年度阿南市介護保険事業特別会計予算についてを議題いたします。理事者の説明を求めます。東條介護保険課長。

【理事者説明 東條 介護保険課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。福谷委員。

福谷 委員 御説明ありがとうございます。この介護保険の第9期に沿って事業を進めていくわけですが、これから介護を必要とすることが、どれくらい見込んでいるのかということになります。阿南市の高齢化率も、この前の本会議の中では34.2パーセント。これから、もう年寄りばっかしになっていきますよと。3人に1人が65歳を超えていくというふうな時代になるわけです。そこで、今、分かる時点での要支援1、2の認定率。それから認定者数の推移はどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

金久委員長 東條介護保険課長。

東條 課長 介護保険課の東條です。福谷委員さんの御質問にお答えいたします。
まず要支援1、2の認定率、認定者数でございますが、令和5年12月末時点で第1号被保険者は2万3,588人。そのうち、要介護認定者数は4,433人になっております。そして、要支援1の認定者は416人、要支援2は573人となっておりますので、要支援1、2を合わせた認定率は約22パーセントとなっております。
それから、今後、介護を必要とする推計でございますが、本計画期間は3年間でございますので、計画の最終年度の令和8年度末では、第1号被保険者が2万3,000人。そのうち、約4,700人の方が要介護認定を受けられると見込んでおりますので、第1号被保険者に対して2割程度の方が介護を必要とする見込んでおります。以上、お答えとさせていただきます。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 多分、この認定率は横にしていくなか、増えていくか。しかし介護給付はある程度、増えてくるということですが、この予算書の16ページにあります3款、1項、5目の18節。結局、要支援1、2、介護になるからお金がかかるわけですね。病気になると、阿南という国民健康保険税、それから後期高齢のお金が出て行くんです。元気だったら要りません。ですから、こういった元気な方を作るためにも、65歳以上で誰もが利用できる予防事業についてのプログラムというのを、この第9期の中でも計画をしているというふうに認識をしています。その分の取り組みについて、どういうふうな事業、プログラムがあるのか。それと、過去においてその参加人数がどうなっているのか教えてください。

金久委員長 兼任地域共生推進課長。

兼任 課長 地域共生推進課の兼任です。福谷委員の質問にお答えいたします。

先ほど、65歳以上の、誰でも参加ができる介護予防事業について、それが一般介護予防になりますが、本市では、高齢者が地域の中で自発的に介護予防に取り組むことができる通いの場として、介護予防体操事業である、いきいき100歳体操と、高齢者サロン活動事業である、あななんサロンの二つの事業に重点を置き、取り組んでおります。令和5年度の4月に把握しております活動への参加者数につきましては、いきいき100歳体操が、70グループで783人。あななんサロンが50グループで571人となっており、グループ数は県内最多となっております。以上、お答えいたします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 阿南でも自慢できるものはありますので、このグループ数をできるだけもっと広く、包括支援センターも手いっぱい、もう大変だという状況で在りますから、65歳以上の人は、元気な方は介護保険を使わないためにも、このいきいきサロンとかあななんサロンというようなグループを、少しでも広げていただきたいという点について要望しておきます。以上です。

金久委員長 要望としておきます。
ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第30号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第30号議案 令和6年度阿南市介護保険事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第31号議案 令和6年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について

金久委員長 次に第31号議案 令和6年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。山田環境保全課長。

【理事者説明 山田 環境保全課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
 これより、第31号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第31号議案 令和6年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第32号議案 令和6年度阿南市学校給食事業特別会計予算について

金久委員長 次に第32号議案 令和6年度阿南市学校給食事業特別会計予算についてを議題いたします。理事者の説明を求めます。松本学校給食課長。

【理事者説明 松本 学校給食課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。福谷委員。

福谷 委員 端的に、概略でもいいですけども、この学校給食を例えば無償化する場合、まず中学校を無償化するっていったら大体概算でいくら要るんですか。ここの学校給食費の徴収金としては、中学校の徴収金1億1,853万5,000円って書いてありますので、これにちょっと足したとしても、1億2,000万円ぐらいあればできるんですか。

金久委員長 松本学校給食課長。

松本 課長 学校給食課、松本です。よろしくお願いいたします。
 その他の自治体におきまして学校給食費の無償化、実施されている自治体もございます。その中でいえば、例えば小学校でいえば児童の分、中学校でいえば生徒の分というかたちの無償化ということになっておりますので、本市に当てはめると、中学校の、まず生徒につきましては、来年度想定しておりますのが、1,668人で想定をしておりますので、中学校の生徒分の学校給食費でいきますと1億594万8,000円ということになります。これにつきましては、来年度につきましては値上げ分が別枠で、一般会計のほうからの繰入金ということで予算計上させていただいておりますので、この、先ほど説明をいたしました1億594万8,000円に加えて、今回の物価高騰対策事業の、中学校の31円分を加算すると、この31円分が941万円ということになりますので、その合算額が必要ということになります。以上、お答えとさせていただきます。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 ありがとうございます。どうにかして、できるだけ早めに1億1,000万円ぐらい確保するように頑張ってくださいということをお願いしておきます。以上です。

金久委員長 要望としておきます。ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第32号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第32号議案 令和6年度阿南市学校給食事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

金久委員長 ここで休憩を15分ほど取りたいと思います。再開は午後2時20分といたします。よろしくお願いいたします。

休 憩 14:04～14:20

金久委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開をいたしたいと思います。

第33号議案 令和6年度阿南市奨学金貸付事業特別会計予算について

金久委員長 次に第33号議案 令和6年度阿南市奨学金貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。田上教育総務課長。

【理事者説明 田上 教育総務課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第33号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第33号議案 令和6年度阿南市奨学金貸付事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第34号議案 令和6年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算について

第35号議案 令和6年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について

金久委員長 次に第34号議案 令和6年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算について及び第35号議案 令和6年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算についてを一括して議題といたします。理事者の説明を求めます。山田環境保全課長。

【理事者説明 山田 環境保全課長】

金久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第34号議案及び第35号議案をを採決いたします。
まず、第34号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第34号議案 令和6年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

金久委員長 次に、第35号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第35号議案 令和6年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第36号議案 令和6年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について

金久委員長 次に第36号議案 令和6年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。日下保険年金課長。

【理事者説明 日下 保険年金課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第36号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第36号議案 令和6年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第37号議案 令和6年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計予算について

金久委員長 次に第37号議案 令和6年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計予算についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。山田環境保全課長。

【理事者説明 山田 環境保全課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第３７号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第３７号議案 令和６年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第３８号議案 令和６年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計予算について

金久委員長 次に第３８号議案 令和６年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計予算についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。高山保健センター所長。

【理事者説明 高山 保健センター所長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第３８号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第３８号議案 令和６年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計予算については原案のとおり可決いたしました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第39号議案 令和6年度阿南市椿診療所事業特別会計予算について

金久委員長 次に第39号議案 令和6年度阿南市椿診療所事業特別会計予算についてを議題いたします。理事者の説明を求めます。日下保険年金課長。

【理事者説明 日下 保険年金課長】

金久委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第39号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 御異議なしと認めます。よって、第39号議案 令和6年度阿南市椿診療所事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

請願第1号 放課後児童クラブの運営の改善を求める請願

金久委員長 次に請願の審査に入ります。請願第1号 放課後児童クラブの運営の改善を求める請願を議題といたします。まず、事務局に要旨の朗読をいたさせます。

【事務局 朗読】

金久委員長 要旨の朗読が終わりましたので、本請願に対する理事者の見解を求めます。山下教育部参事。

【理事者見解 山下 教育部参事】

山下 参事 生涯学習課、課長の山下でございます。よろしくお願いします。
放課後児童クラブの運営につきましては、今まで議会での質問、また保護者、運営委員の方々からの御意見、御相談が寄せられており、それを受けまして、昨年度末に担当職員が市内全クラブを訪問し、施設の状況や運営について聞き取りをまいりました。
また、令和5年8月には、阿南市児童クラブ連絡協議会より、児童クラブ運営に関する

る要望書及びアンケート集計報告書が教育長宛に提出されました。アンケートには337件の回答があり、「市内の全クラブの運営を外部委託にしたほうがよい」が37.4パーセント、「希望するクラブだけ外部委託したらよい」が28.8パーセントでありました。令和5年8月の要望は、本請願と同様の内容でございました。

このようなことから、保護者運営委員の皆様からの切実な要望に対し、子どもたちの健全な成長環境を維持しつつ、保護者の負担軽減を実現するための方策について検討した結果、まずは見能林児童クラブをモデルケースとして、クラブ運営の民営化に取り組むことといたしました。

今後につきましては、見能林児童クラブの状況を精査しながら、要望のある児童クラブに対しまして、民間委託への移行を考えていく所存であります。

また、令和6年度におきましては、仮称ではありますが、新たに阿南市児童クラブ運営等検討会を立ち上げる予定としております。検討会では先進地の事例を参考に、本市の実情にあった運営組織のあるべき姿や市全体の児童クラブ運営の基本的な方向性を検討してまいります。

具体的には運営委員会規則や運営マニュアルのガイドラインを作成するなど、効率的な運営ができる仕組みや各児童クラブの保育料、またサービスの平準化についても検討してまいりたいと考えております。以上、理事者の見解といたします。

金久委員長 ありがとうございます。それではこれより本請願について委員から御意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。荒谷委員。

荒谷 委員 それでは、この請願については採択ということをお願いしたいと思います。

先ほど、山下課長さんから非常に丁寧なお話をいただきましたが、私自身、児童クラブに携わってもう20年、25年ぐらいになるかな。富岡児童クラブのほうで最初から携わっておりまして、その指導員の先生方も非常によく、全体的にですが、市内全体でしようが、していただいて、本当に学校が終わったあとの時間、子どもたちにも非常に細やかに対応していただいているということと、現実に見てまいりました。本当に、今、働く御家庭が多く、増えている中で、帰って1人でいるより、学校が終わったら、その児童クラブのほうに一緒に過ごすという時間も非常に大事ではないかと思っております。

そんな中で、より快適に過ごしやすい時間ということを保護者、そしてまた指導員の方々も一生懸命模索をいたしております。そういった中で、いろいろな保護者の方々も御意見もいただいた中で、保育料、そしてまたおやつとか、休みのときですね。そういったことを本当に指導員の皆さん、保護者の皆さんが非常に負担がかかるというような御意見も多くいただいております。

この請願の中で、そうった負担の軽減をしていただきたいというような要望等ございますので、そういった中で、できるだけ児童クラブは運営しやすく、そして子どもたちは終わったあとの時間が過ごしやすく、そしてまた、保護者にも負担がかからず、そしてまた指導員の皆様も負担軽減ができるような取り組みってというのが、かねがね、私自身、そういふような流れが作っていかれたらいいなというようなことを思っております。

この度、こういうふうに請願がすばらしく出されておりますので、この気持ちってどうか、それを汲んでいただきたいというのが、私自身からのお願いでございまして、長い間、いろいろ保護者の方にも負担もかけたり、仕事が終わって、またいろいろな会計のこともやったりというようなことを、非常に重きに置いていたんでないかということでございます。

12月議会にも児童クラブについて質問もさせていただきましたが、この度、請願と

いうかたちで上がってきましたので、ぜひとも、行政のほうもこの声を汲んでいただき、前向きにしていってほしいというのがお願いでございます。それで、採択ということでお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

金久委員長　ただ今、荒谷委員さんからは採択との御意見ですが、ほかに御意見ございますか。久米委員。

久米　委員　私も、この請願については異論はないわけなんですけども、阿南市、一番最初に取り掛かったときの状況と現状では全くもう、時代が変わってきてしまっていると。今の保護者の方々が、最初、学童を利用した、多分、子どもたちであっただろうと思います。その間、大体、四半世紀が過ぎとるわけですけど、先ほど、午前の審議の中でもお尋ねをいたしましたけど、片や児童館が公設公営というかたちで、中身はほとんど児童クラブと同じような現状があるということも確認をさせていただいたわけなんですけど。何か、もう似通ったのが、その辺り、もっと体制を整理しなきゃいけないんじゃないかなと思います。

この放課後児童クラブにおいても、一番最初は候補者っていうか、その運営委員会のほうで運営をしていくということで、保護者の方々が力を、本当に結集して取り組んだわけなんですけど、やっぱり年々、その傾向というのは状況が変わってきておりますので、確かに関係者だけで運営するということは、大変難しいことは、もう行政のほうも、議員さんも皆さん、御理解をされていると思います。

ぜひ、これを即、全てを改善するということはなかなか難しいと思いますが、基本的に前進ある御判断をいただいて、その解決に向けて進めていっていただければと思いますので、請願については賛成いたします。

金久委員長　ほかに御意見ございませんか。水谷委員。

水谷　委員　請願について賛成いたします。もう本当に、ここに書かれているとおり、保護者の悲痛な叫び、私もお子さんが学童クラブに通う保護者の方から伺っております。過去に議会でも質問いたしましたとおり、本当に本当に苦しい思いをしながら運営されている保護者の方、多くいらっしゃいますので、ぜひとも、1日も早く保護者負担の軽減をしていただきたいと思います。賛成です。

金久委員長　ほかに御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長　それでは、御意見なしと認めます。
これより本請願を採決いたします。本請願を採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長　御異議なしと認めます。よって、請願第1号　放課後児童クラブの運営の改善を求める請願は全会一致で採択と決しました。

質　疑　終　了　・　採	択
全　会　一　致　・　採	択

金久委員長 以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

一 般 質 問

金久委員長 これより、本委員会の所管に係る一般質問をお受けしたいと思います。通告が出ておりますので、質問をお願いいたします。どなたからでも挙手をお願いいたします。福谷委員。

福谷 委員 まず、第3次阿南市子ども読書活動推進計画というものが出されています。特に子どもたちの読書活動というのは今、スマホとかゲームとかっていう状況の中で、子どもの読書をやっぱり勧めていくっていうのは大変大事だということで、この計画について、前回と比べてどのように変わったのか、御説明をお願いしたいと思います。

金久委員長 松村図書館長。

松村 館長 図書館、松村です。福谷委員さんの御質問にお答えいたします。

子どもの読書活動推進計画は、国の子どもの読書活動の推進に関する法律の規定に基づき策定するもので、本市におきましては平成20年に第1次計画、平成28年に第2次計画を策定、本年度は第3次となる計画の策定に取り組んでおります。

第1次、第2次の計画では、子どもの自主的な読書活動を支援するということを基本方針とし、関係団体の方々がそれぞれの方策を定めて取り組みを進めるというかたちでしたので、中心となる拠点がなく、課題解決が難しいという現状がありました。おりしも本市では、昨年10月、新図書館基本計画を策定し、その中で新しい図書館は市内の読書推進活動の拠点となり、ネットワークの中心となることを基本方針としておりますので、この度の第3次計画は初めて図書館が事務局となって策定をいたしました。

本計画においては、前回までの基本方針を引き継ぎながら、計画の推進を図るため、新しい考え方を3点取り入れましたので、これについて御説明いたします。まず資料、冊子でご覧いただいている方は17ページ、タブレットの方は19ページをお願いいたします。前回の計画では、推進体系図として子どもを真ん中に置き、各関係機関がそれぞれ子どもの読書環境の整備に取り組む図を掲載しておりましたが、本計画では、子どもがどこにいても本を手にとることができるよう、図書館が子どもの居場所となる各施設の活動を支援し、環境の整備や関係者同士のネットワークの拠点となって計画の推進を図る体制を明記しました。

次に資料、少し戻りますが、冊子では14ページ、タブレットでは16ページですが、中ほどの家庭、地域の部分をご覧ください。子どもの主体的な読書を推進する方策として、家庭読書の日を本計画の中で位置づけました。これは毎月第2土曜日を家庭読書の日として、前日に学校や図書館から本を借りて帰って家で読むことを呼びかけ、大人も子どもも一緒に本を楽しむ時間を生み出してもらうよう、各施設で連携して活用していくこととしております。

最後に資料、冊子では18ページ、タブレットでは20ページをご覧ください。これまでの計画では、方針や方策はあっても推進体制や評価について具体的に示されておられませんでしたので、第3次計画では図書館を拠点として関係機関の連携、協力体制を構築し、また、目標数値の取りまとめ等の進捗管理と課題の把握を行い、子どもの読書活動の推進に活かしていくことを示しております。

なお、本計画は3月15日までパブリックコメントを実施しておりましたので、お手元の資料には（案）がついておりますが、今後、御意見に対する市の見解を示したうえ

で、今月中の策定を目指しております。以上、お答えいたします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 ありがとうございます。子どもを、やはり阿南の宝として育てていくためには、やっぱりこういうような学ぶ機会っていうのは大変大切だと思います。特に、タブレットの16ページでも、家庭、地域ということで、毎月第2土曜日を家庭読書の日っていうようなことに決めたということになれば、この部分を小学校と十分連携を取りながら、何かこういう本を読みましようとか、そういったような連携を深めていただいて、漏れがないといおうか、「皆、第2土曜日は読書の日だね」というようなことを進めていただきたいと思います。

というのは、最近、特に本を読むという機会がやっぱり減っていると思います。タブレットで見るとということもいけないとはいいませんけれども、やはり本に接するというふうな分については大切にして連携をしていただきたいというふうに思います。以上です。

金久委員長 要望としておきます。
続いて福谷委員。

福谷 委員 こども課にお尋ねをします。次年度から体制が変わって、福祉事務所の中にこども支援課、それからこども保育課というのができるようでありますけども、現在あるこども相談室というのはどのような人員体制、それから相談体制になるのかということを教えてください。

金久委員長 中田こども課長。

中田 課長 こども課、中田です。福谷委員さんの、こども相談室の支援体制についての御質問に答えをいたします。

本年度の行政組織機構の見直しによりまして、令和6年度からこども家庭局を保健福祉部、福祉事務所に設置し、子ども、子育てに係る各種施策を全庁的にマネジメントすることとし、また、併せまして、こども課及びこども相談室をこども支援課、こども保育課の二つの課に分割、再編することとしております。

この機構の見直しによりまして、こども相談室は廃止となりますが、これまでこども相談室が担ってまいりました本市に居住する全ての子どもと、その家庭及び妊産婦等に対して専門的な相談に応じ、総合的かつ継続的に支援を実施する阿南市子ども家庭総合支援拠点事業など、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制や子どもとその家庭にとって、地域の身近な相談窓口としての役割につきまして、新しく設置されるこども支援課におきまして引き続き対応してまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 よく分かりました。特に相談窓口っていうのは、市民の方もどこに行けばいいのかなかなか分からないっていうことでありますので、このこども支援課が担うということについては各保育施設等を通じてPRをお願いしたいというふうに思います。

金久委員長 要望でよろしいですか。

福谷 委員 要望します。続いていいですか。

金久委員長 続いて、福谷委員。

福谷 委員 何点か。教育委員会関係で、中学校での生徒会の会長は誰が担っているのか。というのは男女別なんですけども、実質的に学校でするんですけども、その状況っていうのは今現在、中学校ではどのようなになっているのか、ちょっとお教えいただきたいと思います。

金久委員長 阪本学校教育課長。

阪本 課長 学校教育課、阪本です。福谷委員からの、中学校の生徒会の会長の男女比についての御質問にお答えします。

阿南市立中学校9校の生徒会の会長は、令和5年度につきましては男子生徒7名、女子生徒2名となっております。来年度は男子生徒4名、女子生徒5名が生徒会長を務めます。その年によってその男女比は違っておりますが、会長を選出する際に性差で判断することはなく、選挙により厳正に選出されていると考えております。

今後の生徒会の会長選出においても、ジェンダー教育の視点を大切にした取り組みとなるよう、各校に指導及び啓発を行ってまいります。以上、お答えいたします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 ありがとうございます。やはり阿南市は人権のまち。やはりジェンダー教育っていうのは、根底にはやっぱり人権があるっていうことが一番大切ですから。その中で自主的に、選挙によって、男だろうが、女だろうが、一応、手を挙げれば生徒会の会長となって、学校の代表となっていていろんなことに取り掛かっていける。そういった醸成ができてるっていうことについては大変うれしく思いますので、ますますジェンダー教育の推進についてはお願いしたいというふうに思います。

続いて、中学校の制服の統一について。すぐではないんですけども、今の現状はやはり再編っていうような状況がいわれています。それに合わせて、市内の中学校については、もうこれからはっきりいって人は減っていくんですね、人口は。ですから統一した制服、制服がいいのかどうか分かりませんが、そういうふうな状況で検討して考えていくべきではないかということと、それと今現在、それまでに制服のリサイクル、いろんなところで学校別にリサイクル、後輩にあげたとか、リサイクルのどこへ出したとかっていうのがありますから、この点について各学校の状況っていうのを教えていただきたいというふうに思います。

金久委員長 阪本学校教育課長。

阪本 課長 学校教育課、阪本です。福谷委員さんからの、中学校の制服の統一についての御質問にお答えします。

中学校の制服の統一について、教育委員会としましては、現時点では考えておりませんが、学校再編の検討を進めるうえで制服も議論の対象となることが考えられます。そこで、教育委員会としましては、他県や他都市の制服統一の先行事例を収集し、導入の方向性について計画的に協議できる準備も整えてまいりたいと考えております。そのうえで、今後、再編の方向性が定まった学校間で具体的な協議をする際に、適切に情報提供ができるよう、準備を進めてまいります。

次に制服のリサイクルについてでございますが、阿南市立小中学校の制服のリサイク

ルの現状につきましては、小学校21校中12校が、中学校9校中1校が行っております。回収された制服については参観授業後に譲渡できる場を設けたり、バザー等の機会に安価に提供したりしている学校がございます。以上お答えいたします。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 ありがとうございます。制服のリサイクルですけども、私はもう少し、PTAなり学校のほうで、SDGsというふうなかたちで推進しているのであれば、もう少し積極的にかかわって、小学校21校中12校、小学校の制服はまあまああれなんですけども、中学校の制服、結構高いんですよ。ですから、9校のうち1校だけっていうんでなしに、やはりもう少し積極的に、中学校に「ちょうだい」っていうんでなしに、「いや、よそへ持って行ってください」というふうなことも、やっぱり大きくPRをしていただきたいというふうに私は思いますので、その点、要望しておきます。
続いて、最後になります。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 小中学校のLED化の推進がどうなってるかと。阿南は「光のまち阿南」。世界的な利益を生み出している日亜化学工業が阿南市にあるんですけども、市の庁舎のLED照明は分かりますけども、小中学校へ行くと暗いんですよ。やっぱり「光のまち」っちゅうんだったらそれだけの取り組みっていうのをやっぱりやっていって、小学校の照明、中学校の照明、体育館の照明、全てLEDですよっていうようなかたちの取り組みが必要だと思いますので、その進捗状況についてちょっと教えていただきたいというふうに思います。

金久委員長 田上教育総務課長。

田上 課長 教育総務課、田上でございます。福谷委員さんの、小中学校のLED化についての御質問にお答えいたします。

小中学校における照明のLED化につきましては、修繕時におきまして、教室、体育館等について順次、交換を行っておりますが、現段階におきましては、LED化は進んでいないというのが実情でございます。学校施設のLED化の必要性につきましては十分認識いたしておりますので、早期完了できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 岩佐市長、こういう状況です。だから「光のまち」といいながら、結局その、やっぱりいろんな市の公共施設とか、いろんなところでそういうことがアピールできるようなことを、やっぱり積極的に考えるために、進んでいないという状況ですから、計画的にやっぱり進めていく。特に小中学校の再編ということでありますから、やはり再編元についてはやっぱり積極的にLED化を進めていくとか、いろんなかたちで検討していただくことを御要望して、私の一般質問を終わります。

金久委員長 要望として受けます。ほかに、福島委員。

福島 委員 もう時間が迫っておりますので、1点だけ質問させていただきます。
現在、阿南市物価高騰対策支援給付金ということで、各家庭に申請書を配っておりま

す。この中で、ちょっと私、気になりますのは、普通、給付金っていうたら要らん人は申請せなんだら済む話と思うし、こういう給付金は積極的に推奨すべきと私は思っています。そういう中で、阿南市の場合は「私の世帯は給付金の受給を辞退します」、「世帯主の署名と電話番号を記入してください」、「受給を辞退される場合でも必ず」って書いてあります。こういった目的や理由でこういう様式にしたんでしょうか。お伺いします。

金久委員長 小坂生活福祉課長。

小坂 課長 生活福祉課、小坂です。福島委員さんの、物価高騰対策支援給付金申請書についてお答えいたします。

物価高騰対策支援給付金の申請書等は、去る2月14日に発送いたしまして、現在、順次、返送されてきた申請書等の内容確認等を行い、振込作業を行っているところでございます。

御質問の申請書の中に給付金の受給を辞退する欄を設けた理由といたしましては、以前実施した電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金における申請様式においても設けていたものであること。また、去る12月定例会における文教厚生委員会において「給付金を受け取らないという選択肢はできるのか」との御質問に対し、「申請書の中に選択肢として給付金を受け取らないチェック欄を設けます」との答弁をいたしておりますことから、辞退する意思表示ができるようにいたしましたところでございます。

なお、申請書を4月30日までに提出しなければ、支給要綱第13条に規定してありますとおり、支援給付金の支給を受けることを辞退したものとみなすこととしております。以上、お答えいたします。

金久委員長 よろしいですか。

通告されておりました一般質問につきましては以上であります。久米委員どうぞ。

久米 委員 先ほど、小中学校の話題が出ましたので、ちょっと気になってることをお尋ねしたいんですけども。コロナのときには入学式、卒業式等の議員の出席はお断りというような文書が来てましたけども、今回も卒業式において、幼稚園も含めてですが、その案内うちゅうのが、来てるところと来ていないところがあるのか分からないけれども。これは阿南市としての方針なのか。片や地域で子どもたちを育てようといってるわけなんだけども、卒業式、入学式に出席する、招待する、しないはどちらでもいいんですけど、決めたのであればきちっと統一してもらいたい。

もう1点は、逆にいえば議員が、例えばその学校の運営について、前もいったことあるんだけど、PTAの会長なり、あるいはその何かを担うような役職について、議員がその役を担うようなことも、要するに全て、きちっとさびわけをしてもらいたいと思うんです。その辺り、今回の卒業式、入学式についてのその方針っていうのがどこで決められたのか。今後もそういう方向でいくのかっていうことをきちっと整理をしてもらいたいと思います。

金久委員長 これ、説明求めますか。阪本学校教育課長。

阪本 課長 学校教育課の阪本です。久米委員さんの御質問にお答えします。

卒業式等への議員さんの出席につきましては、各学校のほうで判断をしているところでございます。以上、御答弁いたします。

金久委員長 久米委員。

久米 委員 それはおかしいと思う。じゃあ、校長の責任になってしまうじゃないですか。僕は阿南市の教育として、阿南市としてこれはきちっと統一すべきことやと思います。学校任せでは、そんなんで決めモンではないと思うね。

金久委員長 要望ですか。

久米 委員 要望しておきます。

金久委員長 要望として受けます。関連ですか。

福谷 委員 関連。

金久委員長 福谷委員。

福谷 委員 久米委員さんがいうように呼んだらいいんです。何や別に、呼んで来ん人は来ません。でも今、久米さんがいったようなかたちで、地域の、やっぱり学校のこっていうのを少しでも、その来たときに分かるでないかっていうんもありますので、学校長の判断っていうから学校長も厳しいかなと。例えば、羽ノ浦なんかだと多過ぎて、5人もおるけん座るところがないけん、ちょっとええかなと。しかし、椿、福井とかいうたら行かな、子どもが10人しかおらんようなところで、晴れの姿がないんで、ちょっと検討していただいて。学校長の判断でいいけども、一応、「呼んでください」というふうにお声がけをすることの要望を久米委員さんと一緒にします。

金久委員長 それでは要望として受けます。

久米 委員 別に呼べとかいうてるわけではないですよ。きちっとした、阿南市としての姿勢を正してほしい、示してほしいっていっただけで・・・。

金久委員長 今のは要望として。

久米 委員 要望。

金久委員長 それでは、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質問がないようですので、これにて本委員会の所管に係る一般質問を終結いたします。以上で本委員会を閉じることいたします。閉会に当たりまして、市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 本日は文教厚生委員会を開催していただきまして誠にありがとうございました。また、提案させていただきました案件につきましては、原案どおり御承認を賜り、厚くお礼を申し上げます。御審議の中で賜りました御意見、また御提言につきましては、今後の市政運営にしっかりと活かしてまいりたいと存じます。本日は大変お世話になりました。ありがとうございました。

金久委員長 それでは、これもちまして文教厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉 会 1 5 : 3 0
